

平成 30 年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島県立国分高等学校

1 趣 旨

国際化に対応し、広く教育を受ける機会を与えると同時に、本校生徒の海外に対する関心を高め、学校の活性化の一助とする。

2 募集定員

全日制課程 普通科 募集定員(280人)のうち若干名

全日制課程 理数科 募集定員(40人)のうち若干名

3 出願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、かつ、(4)を満たす者とする。

(1) 平成 30 年 3 月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部(以下「中学校」という。)を卒業又は修了(以下「卒業」という。)する見込みの者

(2) 中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則第 95 条に該当する者

(4) 次のいずれにも該当する者

ア 原則として、外国における在学期間が継続して 3 年以上で、帰国又は来日後 3 年以内であること。

イ 保護者が県内に居住しているか、平成 30 年 4 月 6 日までに居住予定であること。

ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

4 出願期間

平成 30 年 1 月 22 日(月)から 1 月 26 日(金)正午(必着)

※ 受付は、平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとし、最終日は正午までとする。

なお、土曜日・日曜日は受付をしない。郵送の場合は返信用封筒(簡易書留料金と郵送料に相当する切手を貼り、郵便番号、あて名を明記した長形 3 号)を同封し、**1 月 26 日(金)正午**までに**必着**のこと。

5 出願先

鹿児島県立国分高等学校

(〒 899-4332 霧島市国分中央二丁目 8 番 1 号 TEL 0995-46-0001)

6 出願手続及び留意事項

(1) 帰国生徒等特別入学志願者は、本校の定める「帰国生徒等入学願書」(左上肩に**帰国生徒等**と朱書されたもの)に必要事項を記入し、次のア・イを所定の場所に貼付し、出身中学校長に提出する。

ア 入学検定料・・・鹿児島県の**収入証紙(2,200 円)**(「帰国生徒等入学願書」右上肩に貼付)

※東日本大震災、又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

イ 写 真・・・上半身無帽の写真 1 枚(「受検票」に貼付)

(タテ 4cm ×ヨコ 3cm 裏面に志願者の氏名と出身中学校名を記入したもの)

(2) 出身中学校長は、帰国生徒等入学志願に必要な次のア～オをそろえて、**出願期間内**に本校校長へ提出する。

ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 15)

日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等があれば提示すること。

イ 帰国生徒等入学願書・・・・・・・・・・・・本校所定のもの

- ウ 調査書・・・・・・・・・・・・・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 4)
- エ 成績一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 5-1, 5-2)
- オ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 2-2)
なお、最終学年が外国における現地校の場合は、ウについては成績証明書又はこれに代わるものでよく、エについては提出する必要はない。

- (3) 志願者に対しては、「受検票」を交付する。
- (4) 提出された帰国生徒等入学願書等に不正な記入があった場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

7 選抜の方法

選抜は、調査書又はこれに代わるもの等の記録と本校で実施する面接、作文の結果を総合して行う。

8 面接及び作文の日時等

- (1) 期 日 平成 30 年 2 月 5 日 (月)
- (2) 検査場 鹿児島県立国分高等学校
- (3) 日 程 9:00 ～ 本校「視聴覚室」集合
9:25 ～ 10:15 (50 分) 作文(400 字程度)
10:30 ～ 面接
- (4) 携行品 受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり

9 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 選抜結果については、平成 30 年 2 月 9 日(金)に中学校長あて電話で連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書(様式 11)及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書(様式 12)、入学確約書(様式 14)を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、平成 30 年 3 月 14 日(水)午前 11 時以後、本校において受検番号で行う。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、平成 30 年 2 月 14 日(水)正午までに、入学確約書(様式 14)を本校校長に提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (5) 合格者は、平成 30 年 3 月 15 日(木)午後 1 時、保護者または身元引受人同伴で本校体育館に集合すること。
- (6) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果不合格になった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。
 - ア 本校の帰国生徒等特別入学者選抜と同じ学科を受検する場合は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を出願期間内に本校に提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。この場合、入学願書、調査書及び入学検定料の納入は必要としない。
 - イ 本校を志願するが、学科を変更する場合及び第 2 志望を追加する場合は、アの手続をとった上、出願変更期間内に出願変更の手続をとるものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。
 - ウ 本校と異なる高等学校を志願する場合は、アの手続をとった上で、出願変更期間内に出願変更の手続をとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。
- (7) (6)において、本校で入学者選抜学力検査を受検する場合には、出身中学校長を経て特例措置を本校校長に願い出ることができる。

10 その他

上記のほか、詳細については「平成 30 年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。なお、不明な点については直接本校教頭に問い合わせること。